

地域外人材による中山間地域活性化の可能性 —— 地域おこし協力隊の活動を整理して

Potential of Regional Revitalization with Non-Residents as Human Resources: Focus on Local Vitalization Cooperators

小 國 美 貴

公立小松大学（大学院生）

Abstract: The Local Vitalization Cooperator is an initiative aimed at encouraging the settlement of living in metropolitan areas who are motivated to revitalize areas facing depopulation, aging, and low birthrates. The author served as a member of the Regional Revitalization Cooperator in Komatsu City from May 2021 to March 2024. Based on the author's experience, this paper examines the potential for revitalizing mountainous and rural areas through the involvement of residents. In recent years, Japan has faced concerns over an economic slowdown and contraction surrounding production, distribution, and consumption due to the simultaneous progression of population decline, aging, and low birthrates. In the regions, cities, towns, villages, and settlements that form the foundation of our lives, fulfilling our clothing, food, and shelter needs, enabling our health, work, society, and interpersonal relationships, the question of what to maintain and how to maintain it remains a problem and a challenge. In particular, towns, villages, and settlements located between urban areas and mountainous regions are referred to as “satoyama (rural landscapes)” and “mid-mountainous areas” that depopulation in these areas is progressing more rapidly than in urban centers, and regions where maintaining the foundations of daily life is becoming difficult are beginning to emerge. Therefore, local revitalization efforts have been undertaken to address the problems and challenges faced by areas experiencing depopulation, aging, and low birth rates. Among these, the revitalization of depopulating mountainous and rural areas is drawing attention through initiatives implemented by the Ministry of Internal Affairs and Communications' “Local Vitalization Cooperators”. This paper reviews prior research on the “Local Vitalization Cooperators” that is now in its 17th year of operation. The review indicates that gaps arising after relocation have led to stagnation in activities and resignations among Local Vitalization Cooperators, challenges in building relationships among the Local Vitalization Cooperators, local residents, administrative, and highlights the importance of improving settlement rates. However, it has become clear that research and analysis on the process from migration to settlement is insufficient. It is necessary to clarify this process, and it is needed to contribute to further improving the settlement rate in mountainous and rural areas and resolving depopulation.

Keywords: regional revitalization, local vitalization cooperators, depopulation, aging, decreasing birthrate

はじめに

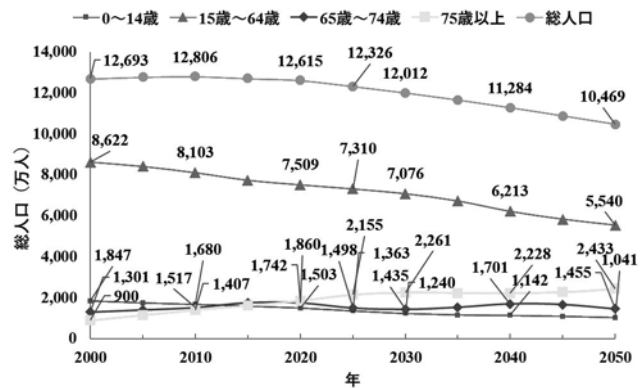
地域おこし協力隊とは、人口減少・高齢化・少子化を抱える地域の活性化に意欲のある、大都市圏に在住する（地域外）人材の定住を目指す取り組みである。筆者は、2021年5月～2024年3月末の期間において、石川県小松市の「地域おこし協力隊」として、獣肉加工処理施設における運営に従事した。任期満了後も、活動地にて定住した。本稿では、筆者の経験を踏まえながら、地域外人材による中山間地域活性化の可能性について考察する。

地域外人材である地域おこし協力隊に関するレビューを実施した結果、課題として「隊員と受入先とのギャップ」「定住率の向上」「関係性構築」に関する多くの指摘があるものの、地域外人材が「移住から定住へ志向する過程」における議論が欠落していることが明らかになった。ゆえに、実践者である筆者の目線から議論を整理することにより、地域外人材による移住・定住促進の可能性増大に寄与すると考えた。

1 背景

我が国は、急激な人口減少・高齢化・少子化の影響により、経済力の低下および、地域社会の衰退が懸念されている。特に、地方都市における里山¹⁾や中山間地域²⁾（以降、「中山間地域」と表す）では、「限界集落」（大野 1991: 16）と呼ばれる「65歳以上の高齢者が、人口比率で住民の50%を超えた集落」と定義された、人々が継続して営んできた生活基盤の維持が困難となった町・村・集落の増加が予測されている。

また、内閣府（2025: 3）によれば、2008年から人口減少が始まり、2010年以降における、0歳から14歳までの人口は、75歳以上のそれを上回り、2035年では2015年時点における総人口からおおよそ1000万人が減少すると推察されている（図1参照）。さらには、総人口に占める65歳以上



内閣府（2025）をもとに筆者作成

図1 人口推移と将来推計

の割合は、2024年に「29.1%」を示し、2030年までに「30.0%」を超過することが予測されており、世界の中で最も高い高齢化率となっている。

1956年に発表した国連の報告書では、総人口に占める65歳以上の割合が7%を超過すると「Aged society（高齢化社会）」と定義した（杉原・高江洲 2000: 10-2）³⁾。

我が国は、7%を「高齢化社会」、14%を「高齢社会」、21%を「超高齢社会」と定義している。

2025年4月1日現在では、28%（図2）を超え、「超々高齢社会」にあるといえる。このような、人口減少・少子化を伴う高齢化が進行する日本社会の背景により、「地域おこし協力隊」が2009年より制度化されている。

後述するが、地域おこし協力隊は、3大都市圏からの、人口減少が著しい過疎地⁴⁾である中山間地域といった、条件不利地域の活性化に意欲のある人材の定住を促す取り組みである。また、町・村・集落⁵⁾などを含めた条件不利地域の人口増加のみならず、伝統文化・風習といった無形・有形の資源を活用することにより、経済的な維持・発展を目指し、地域活性化を前進させようとするものでもある。

2 「地域活性化」とは

「地域」という言葉は、文献や資料の文脈によって捉え方が一様ではない。日常生活においても、研究上の文脈においても多義的に用いられ、内実が「都市」を指す場合や、「地方」を指す場合もあるため、不明瞭である。本稿での「地域」とは、特段の断りがない限り「人口減少・高齢化・少子化の影響下にある都市・町・村・集落」を指すこととする。

次に、「地域活性化」に関する文言として、「地域再生」や「地方創生」、「まちおこし」や「地域づくり」といった言葉を頻繁に目にするようになった。「地域再生」は、国が定めた「地域再生法」から、「地方創生」は、「まち・しごと・ひと創生法⁶⁾」から引用されたものと考えられる。文脈により、「社会的」・「経済的」、あるいは、その両方を意図するが、区別なく用いられていることも多いとの指摘がある（小川 2016: 18）。

小國（2020: 113）は、「社会的効果を意図する『〇〇づくり』が土台であり、その上に経済的効果を意図する『〇〇おこし』がある」ことを示し、地域活性化の定義について整理している（表1）。

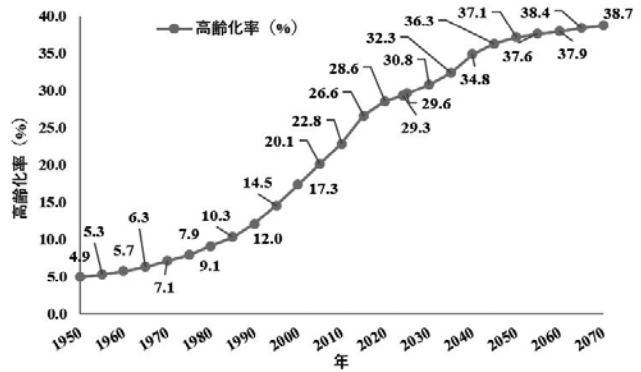


図1をもとに筆者作成

図2 高齢化率の推移と将来推計

本稿における「地域活性化」に関する考え方は、表1のように「生活の基盤とする地域の住民が中心となって、当該地域における社会的・経済的活力の維持・発展をありめざす取り組み」である。

次章では、大都市圏に在住し、かつ、人口減少・高齢化・少子化を抱える地域での活性化に意欲のある地域外人材としての「地域おこし協力隊」について記述する。

表1 地域活性化に関する言葉、および、その定義

地域活性化に関する言葉	定義
地域再生	地方公共団体が行う自主的かつ自律的な取組による、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生
地方創生	人口の東京一極集中を是正しつつ、それぞれの地域社会が活力や魅力を維持するために、多様な人材や多様な就業の機会を創出する
「〇〇づくり」(社会的効果)	活力を取り戻そうとする地域に生活基盤のある住民が中心となり可視化した資源を活用することにより当該地域社会の維持・発展をめざす取り組み
「〇〇おこし」(経済的効果)	「〇〇づくり」をもとに、地域内外問わずその地域への経済効果を生み出し、当該地域社会の維持・発展をめざす取り組み

小國（2020: 113）をもとに筆者作成

3 「地域おこし協力隊」とは

「地域おこし協力隊」とは、総務省によって2009年に創設された、過疎地域や中山間地域といった条件不利地域での活性化に意欲のある、大都市圏に在住する人材（＝地域外人材）の定住を促す取り組みである。任務は、「農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事すること」である。任務地により、雇用関係の有無、業務や就業時間、待遇などが異なるため、筆者が任務についた石川県小松市をはじめ、石川県における地域おこし協力隊の募集事例を挙げる（表2）。

地域おこし協力隊の任務について、「地域協力活動」は「社会的活性化」を、「農林水産業への従事」は「経済的活性化」とそれぞれ捉えることができる。ゆえに、この取り組みは、表1に照らし合わせると「〇〇づくり」および「〇〇おこし」の両方を意図する。また、目的として、地域外人材として地域活性化に寄与させ、最終的には、活動地での定住を志向するよう促すことが趣旨である。

「移住」および「定住」の定義については明確でないが、小田切（2015: 14, 2021: 5）は、「移住・定住・永住の3段階がある」として、地域おこし協力隊のように「移住は3年間ぐらい。定住は3年から10年ぐらい。永住は10年以上」との指標を示した。

地域おこし協力隊の制度は、2009年から施行され、2025年で16年目を迎えた。総務省（2025a, 2025b）の発表では、2024年度末までの3年間で任期満了した隊員は、累計12,682人である。

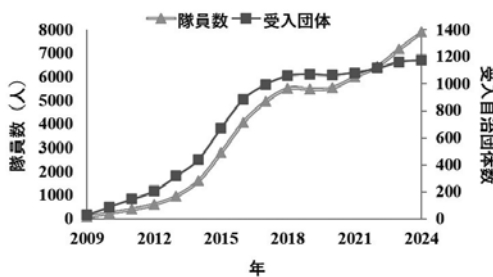
また、2024年度末における任務中の隊員数は、7,910人である。地域おこし協力隊における隊員数の推移は、コロナ禍の時期を除いて、年々増加傾向にある（図3）。

次に、男女比においては、男性の割合が多く、隊員の年齢別割合では、20～29歳の隊員が多く、30～39歳が続いている（図4）。

表2 石川県における地域おこし協力隊の募集要項例

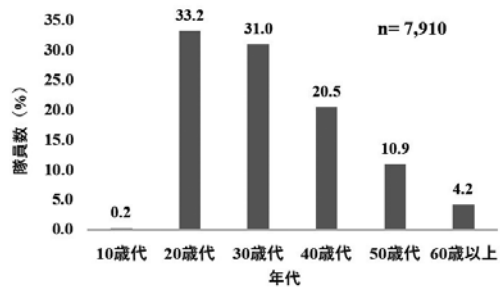
自治体名	石川県小松市	石川県七尾市	石川県珠洲市	石川県				
業務	農林水産業振興	産業復興 災害ボランティア	移住・定住支援	復興支援・支援開拓				
自治体との 雇用関係	なし	なし	あり	なし				
任期	最大3年間	最大3年間	最大3年間	最大3年間				
募集年齢	20歳～45歳	20歳～50歳	不問	記載なし				
労働時間	7時間45分/日	7時間45分/日	7時間30分/日	受入れ先による				
労働日数	週5日	月20日	35時間30分/週	原則5日				
休日	週休二日	要相談	土・日	週休二日				
給与・賃金等	26.6万円/月 (年収319.2万円)	26.0万円/月 (年収312.0万円)	20.0万円 (年収240.0万円)	年収380万円～				
副業	可	可	不明	可 ※要相談				
住居	借上(上限あり)	家賃補助	賃貸住宅入居の場合 家賃補助あり	仮設宿泊所 (コンテナタイプ)				
手当	車両借上(定額)	車両借上(予算内)	車両借上(上限あり) 時間外割増賃金	活動により、 旅費・消耗品費など支給				
賞与	なし	なし	期末割増賃金	なし				
年次有給休暇	なし	なし	あり	所属先による				
保険	雇用保険	なし	雇用保険	あり	雇用保険	なし		
	社会保険	各自	社会保険	各自	健康保険	あり	社会保険	各自
	年金保険	各自	年金保険	各自	厚生年金	あり	年金保険	各自
	傷害保険	活動費負担	傷害保険	市負担			健康保険	各自

公益社団法人 ふるさと回帰・移住交流推進機構「JOIN」より筆者作成



総務省(2025a)をもとに筆者作成

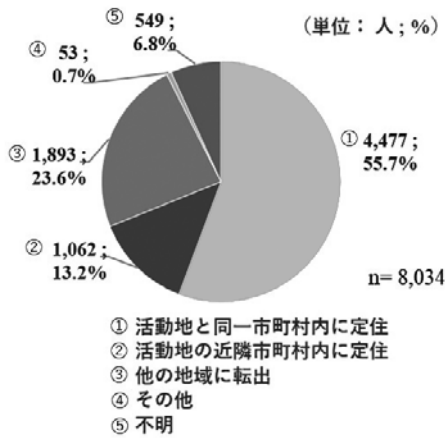
図3 地域おこし協力隊における隊員採用人数の推移



総務省(2025a)をもとに筆者作成

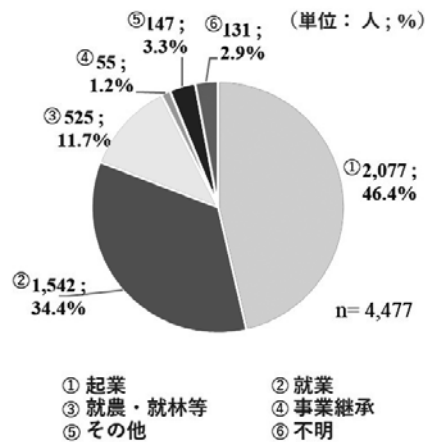
図4 直近5年間における隊員の年代別比率

本制度の目的である「地域外人材」の「定住」について、直近5年間における任期満了した隊員の定住状況は、活動地と同一市町村内が全体の約55% (4,477人)、活動地近隣の市町村内では約13% (1,062人)となり、全体の6割以上が「定住」する結果となっている(図5)。また、



総務省（2025b）をもとに筆者作成

図5 直近5年間における隊員の定住状況



総務省（2025b）をもとに筆者作成

図6 同一市町村内で暮らす隊員の動向

活動地と同一市町村内に定住した隊員（4,477人）の動向として、46%以上の2,077人が起業、34%以上が就業しており、全体で93%以上が職に就いている（図6）。

中山間地域で活躍する隊員の増加を示す一方で、任期を待たずに中途退任した隊員が存在する。平井・曾我（2020: 152-4）は、2019年8月末までに4,170人の隊員が退任していることを挙げて、「行政の人手不足を補う隊員採用」について調査を実施した。その結果、「（事前協議によるギャップ解消を経た）隊員とのマッチング」、「受入態勢（隊員・行政・地域の関係性構築）」、「プロセス支援（定住に向けてのサポート）」の重要性を指摘した。この結果は、中途退任する隊員も同様に定住促進につながる重要なポイントであることを示唆するものである。また、この退任者数の低減につながれば、定住率のさらなる向上が考えられる。

次章では、既往研究を俯瞰しつつ、上記で重要性を示唆した3つのポイントである「隊員と受入先とのギャップ」、「定住率の向上」、「関係性構築」に焦点を当てて記述する。

4 地域おこし協力隊の課題—先行研究の整理を通じて—

地域おこし協力隊の制度に関する既往研究において、「隊員と受入先とのギャップ」、「定住率の向上」、「関係性構築」の3つが重要なポイントとして示唆されていた。例えば、「地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討」（図司 2013: 351-3）、「政策目的と実態との乖離による影響」（小竹森 2016: 48-9）では、活動中における隊員と行政・地域との「ズレ（ギャップ）」の対処について、「地域づくりにおける評価方法として『活性化感』の試行」（平井・曾我 2017: 127）（曾我 2018: 287）などの「制度」や「地域活性化」に対する評価方法の検討による定住率向上、「隊員と地域住民との関係構築の機会」（栗原・中島 2015: 217-8）（栗原・中島 2017: 227-8）といった

「隊員・受入地域・行政との関係性」について、活動実態から現状を把握し、問題・課題の類型化について議論が行われてきた。

しかしながら、地域外人材において、地域への移住・定住を検討し選択する際に、どのようにして移住から定住へ志向するかの過程に関する記述が不足している。

本章では、「地域おこし協力隊」導入後の課題として「隊員と受入先とのギャップ」「定住率の向上」「関係性構築」に関する先行研究レビューの整理を行う。

4.1 隊員と受入先とのギャップ

図司（2013: 351）は、地域おこし協力隊隊員の、2011年度における任期満了者の約7割が定住したことを挙げている。その一方で、「協力隊と現地住民とで『地域おこしへの情熱』に温度差」や、「（隊員の）活動がうまく進展しない」、「（隊員が行政職員と捉えられて）単なる『お手伝いさん』になり下がっている」などの現場で苦闘する隊員の声があることを指摘している。また、「（隊員が）何をしたいかわからず、具体的な活動に移せないケース」があることも述べている。これは、「協力隊員を地域に受け入れてはじめて、隊員と受入地域との姿勢や方向性のズレが露呈する」ことを挙げ、隊員・地域や集落・行政それぞれが試行錯誤しながら活動を通して変化・成長していく事業であると述べている。

地域おこし協力隊として活躍した小竹森（2016: 46-7）は、行政職員においても地域おこし協力隊の理解が浸透しておらず、「（任務地における地域おこし協力隊の）実態は、緊急雇用事業の代替措置」によって採用された職員との扱いを受けた、地域住民からも行政職員の「お助けマン」のように扱われた、と述べており、地域づくりに携わっているものの、移住・定住につながるのか疑問を呈している。

柴崎ら（2018: 25）は、隊員と受入れ地域との姿勢や方向性のミスマッチによる「ズレ」が身体的・精神的な疾患となり離職してしまう「リアリティ・ショック」からは是正しようとする隊員の視点を提示している。結果として、業務上や地域内の関係者各位への「相談」「要望」、地域の状況に合わせて（隊員が実施したい）活動に対する「態度・解釈を修正」、他隊員と地域内外の関係者との「連携」、自身に不足する知識や技術を身につける「自己学習」の機会をとらえることで、「リアリティ・ショック」を回避していることを明らかにしている。

乗原ら（2023: 76-83）は、協力隊事業においてギャップから生じたミスマッチに関する既往研究について、自治体の受入環境と協力隊員の活動におけるマッチング状況の関係が定量的に調査されていないことを指摘し、隊員の活動におけるマッチング状況と定住意向との関係性を明らかにしようと試みた。複数自治体との比較において、隊員の活動目的および活動内容が具体化・明確化されていればギャップが埋まり、ミスマッチが軽減されていることが示された。また、短期間のおためし協力隊や、地域おこし協力隊インターンといった体験的就業の実施が、活動予定地での具体的かつリアルな情報共有に有効であることも述べている。これは、企業組織における採

用ミスマッチ軽減策である「RJP (Realistic Job Preview)」の考え方に基づいている。具体的には、希望者への体験的就業によって「実際の仕事や業務において、事前にポジティブ面やネガティブ面の情報を開示する」ことで、情報共有が行われ、体験者が持つギャップが埋まり、ミスマッチ軽減の有効性が指摘されている。定住意向つまり、定住率の向上にも、ギャップを埋めミスマッチを軽減する取り組みは重要であることも指摘している。

4.2 定住率の向上

地域おこし協力隊とは異なるが、1994年から「特定非営利活動法人 地域緑化センター」が実施している「緑のふるさと協力隊」がある。高齢化・人口減少下における農山村への活性化に意欲のある人材が移住し、おおよそ1年の任期で取り組む活動である。任期後の定住を求める活動ではないものの、栗原・中島(2014: 251-6)は、事業終了後の定住者に着目した研究が、定住人数と定住後の職業把握にとどまっていること、交友関係や定住プロセスなどの定住実態が明らかでないことを挙げ、定住促進のプロセスおよび継続的な定住に向けた課題について考察を行っている。隊員を採用した行政や定住者への聞き取り調査を試みた結果、心理面(地域住民からの支援や交流による愛着の醸成)および就業面(一次産業・観光関連・環境保全での活動による信頼の獲得)が定住促進につながっていると述べている。定住促進と並行し、定住を継続的に続けていくためには、安定的な収入の確保が必要であることにも指摘がある。

房安(2015: 209-12)は、収入について触れている。任期満了後における隊員が所得を確保する方法として、配属された地域の課題の解決を目的とした活動(=地域支援活動)および、地域課題とは関係しない隊員自身の所得創出を目的とする活動(=所得創出活動)の2つを挙げている。実際の所得確保の手段として、地域支援活動タイプ、所得創出活動タイプ、地域支援+所得創出の両活動から得るタイプの3タイプを指摘し、地域内での住民との関係性構築および協力体制があり、かつ、起業における制度的支援があるならば、収入源確保につながる可能性を示している。

栗原(2022: 117-9)は、地域おこし協力隊に関する様々なアンケート調査結果から、現状と課題を把握し、活動内容、受入・運用体制、サポート体制に対する評価を整理した。その結果、任期前および任期中では、地域住民との相互理解のほか、活動目的および、その内容の具体化・明確化を、任期満了後の定住では、起業や事業継承も含め、やはり収入の確保が課題であることを指摘した。また、収入の確保以外にも、定住率に着目した指摘した調査がある。望月(2022: 307-9)は、隊員の定住率が高い自治体に注目することにより、隊員情報の可視化(定住に向けた考えの整理、起業・就業に向けた可視化)、他の隊員や住民と交流する場(他隊員の活動を認知・促進)、業務時間の見直し・時間のルール化(隊員の定住に向けた時間の確保)、相談員の設置(隊員の日頃の悩みや活動の課題を発散)の4つが重要であることを示し、提言している。

4.3 関係性構築

乗原ら（2015: 217-8, 2017: 227-8）は、定住に至った隊員の特性とその活動過程および、地域住民との間に構築したインフォーマルな関係性（＝パーソナルネットワーク、以下「PN」と記述する）の構造を解明することにより、PNの要因を追求した。結果としてPNは、受け入れ側からの具体的な活動要請と並行し、隊員独自の活動の両輪では弱くなり、受け入れ側からの具体的な活動の要請がなく、隊員自らに委ねられた場合は、隊員の構想した独自の活動に注力が可能となることで強くなることを示唆している。また、業務や目的の活動を遂行する過程が、関係性構築の機会であったことを明らかにしている。特に、隊員の活動が継続的になるには、「集落支援」（地域の行事や組織の活動への参加）によるPN構築が重要であることも指摘している。

地域おこし協力隊として実践した沼倉（沼倉ら 2015: 39-53）は、具体的にどんなことをするのか、どんなことができるのか、活動してみないとわからないことを挙げ、現役協力隊からの悩みについて調査している。結果として、①孤独を感じる、②休息する時間がない、③何をしたらいいかわからない、④協力者が見つからない、⑤地域との温度差、⑥自治体が無関心、⑦実際の活動にギャップ、⑧将来が不安、の8つを挙げた。これらの悩みは、3つのポイント「コミュニケーション」「承認」「共有」を示し、「コミュニケーション」では①～④、「承認」では⑤・⑥、「共有」では⑥・⑦を経て解決するプロセスを説明し、隊員・行政（自治体）・地域（住民）の三者による信頼関係構築が重要であることを示唆した。

コミュニケーションを取る機会をつくり、関係性を構築していくことは肝要であるが、なかには、コミュニケーションを取ることが困難な場合もある。田口（2018: 163-5）は、意思疎通の疎遠、つまり、コミュニケーション不足による関係悪化が、隊員が希望する活動と実際の活動において生じた現象はズレ以外にもあることを指摘している。それは、行政の「移住者獲得」が目的化した結果、具体的なミッションを与えず「放置」や、業務において予定していた部署間連携が叶わず、自由な取り組みが実施できず、事務的な人員補填として活動を「束縛」されている事例であることを明らかにしている。

隊員への一方的なコミュニケーションを求めるのではなく、三宅ら（2021: 55）は、希望していた任務と実際の任務が異なり、継続できずに任期途中で辞めてしまう隊員や、不足する行政職員の代役として採用する姿勢がこれまでに事例があることを取り上げた。課題を解決するには、「協力隊制度の導入後にどういう工夫をするか、どのように関係を築くかを、三者それぞれが、意向を確認し合い、歩み寄りながら活動を進め信頼関係を築いていくこと」が、協力隊の効果を発揮すると述べている。

関係性構築だけではなく、関係性維持についての調査がある。柴崎ら（2016: 131-5）は、地域おこし協力隊の取り組みである「定住促進」の視点だけではなく、地域外へ転出したにもかかわらず継続的な関わりを生み出し、農林漁村の担い手として関わろうとする行動や心理に着目した。元隊員の、活動地への関わり方における行動的・心理的側面からみた特性を明らかにすることに

より、協力隊隊員のような地域外（外部）人材を活用しようとする、雇用主に求められる視点を明らかにした。行動的側面では、元隊員が活動した地域への訪問を伴わなくとも、ネットワーク・情報のハブや、サポーターとして地域を支えていた。心理的側面では、活動地で得た経験やそこで出来た人間関係が、情緒的な要素と功利的な要素で構築されていたことを明らかにした。外部（地域外）人材を活用する主体（雇用主）には、上記の側面を持つ人材を「定着人」として評価・サポートをする視点、地域への訪問を必要としない関わり方を促進する視点に言及している。

5 今後への考察

総務省は、地域おこし協力隊のポイントとして、①「地域活性化の業務と並行し、理想の暮らしや生きがい」、②「時間をかけての定住準備」、③「国・自治体等による充実したサポート」、④「多種多様な業務への従事」の4つを掲げている（総務省 2025c）。前章のレビューでは、地域おこし協力隊について「隊員と受入先とのギャップ」、「定住率の向上」、「関係性構築」に関する議論が展開されていたが、総務省が掲げた4つのポイントと密接に関わっており、いずれが欠落しても、70%前後で推移する定住率のさらなる向上につながらないことを示唆していると考えられる。

制度についてはどうだろうか。筆者が従事した期間（2021年5月～2024年3月末）においては、活動費として440万円（報奨金240万円、必要経費200万円）から480万円（報奨金280万円、必要経費200万円）であったが、令和7年度では550万円（報奨金350万円、必要経費200万円）（総務省 2025b: 7-11）と増額されており、物価上昇に合わせた措置として、収入面での待遇は向上したようである。また、その向上が、定住率にプラスとなる影響を与えていると考えられる。しかし、依然として中途退任者の公表はなく、前述した平井・曾我（2020: 154）が実施したような調査は継続的に必要だが、地域おこし協力隊を採用した自治体への地道なヒアリングをとまなうため、中途退任理由の把握および分析には時間と労力もかかり、定住率向上には時間を要すと考えられる。

移住先を考える地域外人材の視点にたって考察してみると、果たして、数年後の定住に向けて、生活環境を構築できるのか、期待と不安があるだろう。一方で、地域住民・行政側の視点では、地域外人材が果たして定住するのか、定住を促す材料を見つけることができるのか、別の場所へ行ってしまうのではないかと不安の方が強いかもしれない。中山間地域での生活は、移動手段や生活物資の調達、都市部と比較して利便性がよいとは言えないが、それぞれが「移住・定住」を目標とするならば、地域外人材・地域・行政の三者が、相補関係を構築していく必要があると考えられる。

しかしながら、移住・定住を模索した潜在的な地域外人材の定住について、その過程を詳細に記述した事例が不足しているのではないかと。参考となる事例が多いほど、より定住率の向上に貢献し、ひいては、地域活性化への貢献につながると考えられる。

地域おこし協力隊に従事した筆者の場合、定住先での町行事すべてに参加することは困難な

め、あらかじめ参加可能な催しには参加し、少しずつではあるが、コミュニケーションの回数を増やし、地域の問題・解決に取り組むことにより、「町の一員」として受け入れられていると考えられている。この、筆者の詳細な過程の記述は、次の機会としたい。

[注]

- 1) 「里山」とは、「集落や耕地の周辺の山や森林」を指し、その特徴は、「人が長年利用し干渉することで形成された自然」である。国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所（2005）『里山に棲む生き物―滋賀県内の調査から』：2、（2025年6月20日取得、https://www.ffpri.affrc.go.jp/fsm/research/pubs/documents/satoyama2_200503.pdf）。
- 2) 「中山間地域」とは、「山間地やその周りの地域、その他地理的条件が悪く、農業をするのに不利な地域」を指す。農林水産省のHP内にある『消費者の部屋』において、上記の説明と、詳細な以下のURL上に詳細な記述がある。農林水産省『中山間地域等について』（2025年6月20日取得、https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/index.html）。
- 3) 杉原らは、1956年に国連が発表した「高齢人口および、その経済と社会の影響（The Aging of Population and Its Economic and Social Implications）」は、総人口に占める65歳以上の割合が7%を超えた場合、「Aged society（高齢社会）」と定義しているが、現在でも用いているかは疑問であると述べている。また、人口高齢化において「Aged society」と示された「7%」が、倍になるまで何年かかるかについての指標としたのではないかと推察している。
- 4) 徳島県庁ホームページによれば、『過疎地域』とは、『過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法』において、『人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域』と規定されており、詳述しないが、法で定めた特定の期間の「人口要件」・「財政力要件」によって決まる。（2025年6月30日取得、<https://www.pref.tokushima.lg.jp/FAQ/docs/00027304/>）。
- 5) 「市」・「町」・「村」は、「地方自治法」の第8条において定められた行政単位である。人口要件のみでは、「市」は「5万人以上」とある。「町」・「村」においては、各地方公共団体が条例にて定めているため、一律ではない。例えば、大阪府は、「8000人以上」を「町」（2025年6月30日取得、https://www.pref.osaka.lg.jp/houbun/reiki/reiki_honbun/k201RG00000156.html）とし、鳥取県は、「4000人以上」（2025年6月30日取得、https://www1.g-reiki.net/tottori/reiki_honbun/k500RG00000080.html）と定めている。「村」については、各地方自治体が条例にて定めた「町」の人口未達を指すものと推察される。「集落」については行政単位ではなく、明確な定義はない。しかしながら、楠本（1984）は「居住地区とそれを取りまく耕地と林野から成立する」と指摘している。そのほか、「郡」については、1923年に廃止となった「郡制」の名残であり、「集落の集合体」と考えられる。

- 6) 文部科学省が発表した「平成18年版 文部科学白書 第2部 第14章 第4節」において、「地域の『自主・自立・自考』の取組によって、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出などの地域活力の再生を図ること」と定義している。

[参考文献]

- ふるさと回帰・移住交流推進機構, 2025, 『JOIN 隊員募集情報』, ふるさと回帰・移住交流推進機構ホームページ, (2025年6月29日取得, <https://www.iju-join.jp/cgi-bin/recruit.php/9/list>).
- 平井太郎・曾我亨, 2017, 「『地域おこし協力隊の入口・出口戦略』」『人文社会科学論叢』3: 121-139.
- ・———, 2020, 「曲がり角にきた地域おこし協力隊制度: ポストコロナをにらみ」『人文社会科学論叢』9: 151-176.
- 楠本侑司, 1984, 「農村地域における集落の空間構成に関する研究 (1) — 集落の空間規模と構成について」『日本建築学会論文報告集』340: 111-119.
- 栞原良樹・青木啓介, 2023, 「地域おこし協力隊におけるマッチング状況と定住意向の規定要因 — 山形県を事例として —」『農村計画学会誌』3(1): 76-83.
- 栞原良樹・中島正裕, 2014, 「地域サポート人材事業における定住促進のプロセスと課題 — 滋賀県高島市朽木地区における緑のふるさと協力隊を事例に —」『農村計画学会誌』, 33: 251-256.
- ・———, 2015, 「地域おこし協力隊事業における定住者のパーソナルネットワークに関する研究 — 新潟県十日町市を事例として —」『農村計画学会誌』34 (Special Issue): 213-218.
- ・———, 2017, 「地域おこし協力隊員の活動とパーソナルネットワークとの関係性に関する研究」『農村計画学会誌』36: 223-228.
- ・———, 2018, 「任期終了後に他出した地域おこし協力隊員の任期中の実態分析」『農村計画学会誌』37: 237-243.
- 小竹森晃, 2016, 「『地域おこし協力隊』の政策目的と実態: 鳥取県智頭町を事例に」『同志社政策科学院生論集』5: 41-52.
- 三宅康成・北村胡桃, 2021, 「地域おこし協力隊と自治体、地域の3者連携に関する研究: 兵庫県豊岡市竹野地域を事例として」『兵庫県立大学環境人間学部研究報告』23: 55-63.
- 望月貴文, 2022, 「東川町地域おこし協力隊の定住支援に向けた運用上の課題」『年報 公共政策学』16: 289-313. 内閣府, 2025, 『令和7年版高齢社会白書』.
- 沼倉瞳・今井太志・敷田麻実, 2015, 「地域おこし協力隊の姿: 隊員、市町村、地域それぞれの目線から (上)」『地方財務』735: 37-54.
- 大野晃, 1991, 『限界集落と地域再生』京都新聞出版センター.
- 小川長, 2016, 「地域活性化と地方創生」『尾道市立大学経営情報論集』16(2): 17-37.
- 小國美貴, 2020, 「持続可能性の探求における農村の地域づくりへのアクション・リサーチ」『日

- 本創造学会論文誌』23: 111-128.
- 小田切徳美, 2015, 『水の資源 「特集 地方創生『首長勉強会』第1回』全国水の源連絡協議会 30: 1-16.
- 小田切徳美, 2021, 『田園回帰と地域づくり—持続可能な都市農村共生社会を目指して—』平和政策研究所 185: 1-7.
- 総務省, 2025a, 「令和6年度 地域おこし協力隊の隊員数等について」, 総務省ホームページ, (2025年6月29日取得, https://www.soumu.go.jp/main_content/001003021.pdf).
- , 2025b, 「地域おこし協力隊推進要綱(令和7年3月21日改正)」, 総務省ホームページ (2025年10月29日取得, <https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000998435.pdf>).
- , 2025c, 総務省ホームページ, (2025年6月29日取得, https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/-jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html).
- 柴崎浩平・中塚雅也, 2016, 「地域と継続的に関わる地域おこし協力隊出身者の特性と活用」『農林業問題研究』52(3): 130-135.
- ・——, 2018, 「地域おこし協力隊のリアリティ・ショックと克服過程」『農林業問題研究』54(2): 25-35.
- 杉原直樹・高江洲義矩, 2000, 「高齢化社会をめぐる用語の意味するもの」『老年歯科医学』15(1): 10-13.
- 曾我亨, 2018, 「『地域おこし協力隊の入口・出口戦略 全国版』」『人文社会科学論叢』5: 275-313.
- 田口太郎, 2018, 「『地域おこし協力隊』の成果と課題、今後の方向性」森林環境研究会 編『森林環境2018』森林文化協会: 158-167.
- 和田崇, 2010, 「戦後日本におけるまちづくり論の展開」『徳山大学論叢』71: 23-56.
- 関司直也, 2012, 「農山村における地域サポート人材の役割と受け入れ地域に求められる原点」『JC 総研レポート2012年秋』23: 23-29.
- , 2013, 「地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討」『農村計画学会』32(3): 350-353.

